

盛岡市監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果の報告を次のとおり公表する。

令和7年3月28日

盛岡市監査委員	菊田隆
同	高橋宏弥
同	瀬川光夫
同	八木橋美紀

第1 準拠基準

盛岡市監査基準

第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査

第3 監査の対象

1 対象部局等

総務部、環境部、商工労働部、教育委員会事務局、教育機関及び選挙管理委員会事務局

2 対象範囲

令和5年度の事務の執行及び経営に係る事業の管理に関すること。

なお、必要があると認める場合は、令和6年度又は令和4年度以前も対象とした。

第4 監査の着眼点

施設修繕契約事務、委託契約事務及び指定管理者による管理運営事務並びに補助金交付事務を重点項目としたほか、各監査対象機関におけるリスクを抽出し、事務の執行及び経営に関する事業の管理が、法令等に基づき適正に行われているかについて、合規性や正確性に加え、事務事業の経済性、効率性、有効性の観点に着眼して実施した。

第5 監査の主な実施内容

実施通知に基づき提出された監査資料と監査実施の指定日に提出された各課等の予算の執行に係る各種文書、会計帳票、証拠書類、現金の出納保管並びに財産、債権及び基金の記録管理その他の事務に係る文書について、通常実施すべき監査手続によりその内容を調査照合するとともに、必要に応じ、その都度担当職員から説明を聴取して適否の確認を行った。

第6 監査の実施場所及び日程

監査の期間 令和6年9月24日～令和7年3月28日

監査対象機関	実地監査期日及び場所
【総務部】 総務課、情報企画課、危機管理防災課、職員課（能力開発室を含む。）、管財課（新市庁舎整備室を含む。）、デジタル推進事務局	令和6年11月14日から同年11月20日まで 本庁舎5階監査室
消防対策室	令和6年11月21日 盛岡中央消防署内消防対策室
【環境部】 環境企画課、廃棄物対策課、資源循環推進課	令和6年12月9日から同年12月16日まで 若園町分庁舎5階502会議室
クリーンセンター	令和6年12月17日から同年12月18日まで クリーンセンター
リサイクルセンター、玉山廃棄物処分場	令和6年12月9日から同年12月16日まで 若園町分庁舎5階502会議室 令和6年12月17日 リサイクルセンター
【商工労働部】 経済企画課、ものづくり推進課（立地創業支援室を含む。）、新産業拠点形成推進事務局	令和6年12月9日から同年12月16日まで 若園町分庁舎5階502会議室
【教育委員会事務局】 総務課、学務教職員課、学校教育課（学校情報室を含む。）、教育研究所	令和7年1月7日から同年1月17日まで 都南分庁舎4階大会議室南
生涯学習課、歴史文化課、都南歴史民俗資料館	令和7年1月21日から同年1月27日まで 都南分庁舎4階大会議室南

監査対象機関	実地監査期日及び場所
【教育機関】 松園地区公民館、玉山地区公民館	令和 7 年 1 月 8 日 松園地区公民館、玉山地区公民館
盛岡市学校給食センター、区界高原少年自然の家	令和 7 年 1 月 9 日 盛岡市学校給食センター、区界高原少年自然の家
上田公民館	令和 7 年 1 月 10 日 上田公民館
都南図書館	令和 7 年 1 月 15 日 都南図書館
中央公民館	令和 7 年 1 月 16 日 中央公民館
市立高等学校	令和 7 年 1 月 17 日 市立高等学校
西部公民館	令和 7 年 1 月 21 日 西部公民館
市立図書館	令和 7 年 1 月 22 日 市立図書館
遺跡の学び館	令和 7 年 1 月 23 日 遺跡の学び館
【選挙管理委員会事務局】	令和 6 年 12 月 19 日から同年 12 月 23 日まで 本庁舎 5 階監査室

第 7 監査の結果

事務の執行は、関係法令及び条例・規則並びに議会の議決その他の定めるところに基づきおおむね良好と認められたが、各課等の一部の事務処理について、別紙に掲げる事項が見られたので適切に措置されたい。

なお、監査の執行過程において、各課等の担当職員等に対し、その旨指示したところであるが、所管する業務に対する認識を深められ、事務事業の適正かつ効率的な執行が確保されるよう配慮されたい。

I 総務部

情報企画課

【指摘事項】

- 1 グループウェアシステム等企業会計負担金の算定に当たり、覚書に定める端数処理方法と異なる方法で負担金を算定している事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

II 環境部

リサイクルセンター

【指摘事項】

- 1 使用済蛍光管破碎処理残渣処分業務委託の契約手続きが、次のとおり行われていたため、適正な事務の執行を求める。
 - (1) 郵便見積りの内封筒が見積書に押印した印鑑で封緘されていない無効とすべき見積書を有効として取り扱っていたもの
 - (2) 契約書6に記載の契約約定が添付されておらず、盛岡市財務規則に定められた契約書に記載すべき事項が記載されていなかったもの

III 商工労働部

経済企画課

【指摘事項】

- 1 盛岡市地域経済循環型消費喚起事業補助金の交付に当たり、事業実施期間以前の経費を交付額に含め交付していることから、適正な事務の執行を求める。

IV 教育委員会事務局

総務課

【指摘事項】

- 1 盛岡市立乙部中学校屋内運動場屋内消火栓設備配管修繕ほか1件の入札において、無効な入札書及び委任状を有効として取り扱っていたので、適正な事務の執行を求める。
- 2 学童保育クラブによる小学校利用に伴う水道料金の請求に当たり、実費相当額の算定に誤りがある事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

歴史文化課

【指摘事項】

- 1 図書等売払収入の収納に当たり、領収証書控に出納員の決裁を受けずに、担当者が金融機関に払込みをしている事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

V 教育機関

上田公民館

【指摘事項】

- 1 複写機利用料収入に係る領収証書について、次のとおり事務が行われていたもので、適正な事務の執行を求める。
 - (1) 会計管理者への協議を行っていない、任意の領収証書を使用していたもの
 - (2) 硬貨投入式複写機の使用に係る領収証書について、複写枚数を確認せずに、相手方からの申出による金額で領収証書を発行していたもの
- 2 行政財産使用許可に伴う電気料金、水道料金及びガス料金の徴収に当たり、実費相当額の算定に誤りがある事例が見られた。前回の定期監査においても算定の誤りを指摘したものであり、適正な事務の執行を求める。

西部公民館

【指摘事項】

- 1 盛岡市西部公民館自家用電気工作物保安管理業務委託において、業務完了後に実施すべき完了検査が行われていなかったことから、適正な事務の執行を求める。

都南図書館

【指摘事項】

- 1 令和5年度都南図書館防火設備定期点検業務委託において、仕様書で定められた提出物のうち防火設備点検結果報告書の電子媒体が提出されていないことから、適正な事務の執行を求める。

遺跡の学び館

【指摘事項】

- 1 令和5年度盛岡市遺跡の学び館展示施設保守点検業務委託において、承諾を得ていない者に業務の一部を請け負わせている事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。